



(損保版)

第1~4月曜日発行
発行所 新日本保険新聞社
大阪市西区靱本町1丁目5-15
(郵便番号550-0004)
電話 (06) 6225-0550 (代表)
FAX (06) 6225-0551 (専用)
購読料 1か月2160円
(消費税、送料込み)

©新日本保険新聞社 2018

シンニチ保険Web

www.shinnihon-ins.co.jp

購読者専用バックナンバー
閲覧パスワード

Alfamoon

2018年12月3日 AMまで

※偶数月の第一月曜日正午ごとに変更

今のままで生き残れるか

顧客本位の業務運営などでセミナー

東京代協



錦野氏

つきにくいと指摘。
代わりに弁護士や医師の職責を例に挙げ、高度な専門性(フロン)を有してお

東京代協は11月12日、東京・千代田区の損保会館で東京代協セミナーを開き、中央総合法律事務所パートナー弁護士錦野裕宗氏が「顧客本位の業務運営と金融庁の保険監督行政の動向」の題で生き残れるのかをテーマに講演した。

野裕宗氏が「顧客本位の業務運営と金融庁の保険監督行政の動向」の題で生き残れるのかをテーマに講演した。冒頭、フィデューシャリー・デューティー(顧客本位の業務運営)の定

義について錦野氏は、「金融庁によると、他者の信任に依るべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称のことを指す」としたうえで、これ

り、それに伴い委託する際に受託者に相応の裁量を与えざるを得ず、そのため両者の高度な信頼関係が重要であり必須なことがフィデューシャリー・デューティーだとし、保険代理店ももちろんこ

れらに該当するとした。また、この考え方をもとに当局が策定した顧客本位の業務運営に関する原則の概念や趣旨については一定の理解を示す一方で、この原則がうまく機能するためには当局の対応が重要になるとの考えを示した。事業者が原則に取り組みにあたり当局が細かな管理などをし

となく事業者が展開することが大事だ」と述べた。金融庁による保険監督行政の動向や今後の見通しについては、当局が今年9月26日に公表した「金融行政のこれまでの実践と今後の方針」に着目。従来、当局では、事業年度の始めに金融行政方針を公表し、事業年度末にはその年度の総括として金融レポートを作成してきたが、今年度からこれを一体化させて「金融方」についても、目を通しておく必要があると述べた。

こととなった。これは、「金融育成庁」としての7つの取り組みを明示しており、このうちの1項目である「顧客の信頼感・安心感の確保」金融機関の行為・規律に関する課題」が代理店に関する課題と見られるとした。このほか、今年6月に策定された「検査・監督基本方針」や今後、順次公表予定とされている「インスレーションパー」